

平成 20 年度

まちづくり推進検討委員会
活 動 報 告 書

平成 21 年 3 月

大 月 市

1 平成20年度まちづくり推進検討委員会の活動

平成19年度まちづくり推進検討委員会では、全3回の検討委員会やワークショップが開催され、その成果として「賑わいづくりのための基本的方向性」(以下、『基本的方向性』と示す)が打ち出された。

これを受け、今後、賑わいづくりを計画的に進めていくため、平成20年度まちづくり推進検討委員会のテーマを「賑わいづくりのための具体的戦略」(以下、『具体的戦略』と示す)と定め、全3回の検討委員会を開催した。活動状況を以下に示す。

表 まちづくり推進検討委員会活動状況一覧

年月日	会議名	内容
平成20年 10月22日	第1回 検討委員会 (作業部会合同)	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度第3回検討委員会議事録について 平成19年度活動内容及び協議結果の報告 作業部会活動報告 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度検討内容及び活動予定について 賑わいづくりのための具体的戦略について
平成20年 12月2日	第2回 検討委員会	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度第1回検討委員会議事録について 大月駅周辺整備事業の進捗状況について 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 賑わいづくりのための具体的戦略について
平成21年 2月24日	第3回 検討委員会	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度第2回検討委員会議事録について 賑わいづくりのための具体的戦略について

§1. 第1回まちづくり推進検討委員会

平成20年10月22日(水)、大月市民会館3階にて作業部会と合同で開催された平成20年度第1回検討委員会は、平成19年度の活動内容及び協議結果、作業部会¹の活動についての報告、平成20年度の検討内容及び活動予定についての確認、平成20年度のテーマについての確認を目的として開催された。

作業部会¹で検討された景観づくりのルール「大月駅南口賑わい街並みづくり申し合わせ」については、検討委員会として承認された。ただし、「大月駅南口賑わい街並み協議会」(以下、『街並み協議会』と示す)の組織運用における、交通事業者や大月市の取り扱いについては、『街並み協議会』発後の検討課題として確認された。

協議では、平成20年度のテーマを「賑わいづくりのための具体的戦略」とし、平成19年度に開催された全3回の検討委員会やワークショップの議論の中で出された意見やキーワードを抽出した資料をもとに、『具体的戦略』をイメージするための議論が行われた。今後は、平成19年度に取りまとめられた『基本的方向性』に基づき、各テーマに対する施策を絞り込んでいくことが課題として打ち出された。また、より具体的に検討していくために、大月駅周辺整備事業の進捗状況を示す必要があるとの意見があったため、これも次回の検討委員会への課題となった。

議事内容

(1) 報告事項

平成19年度第3回検討委員会議事録について

平成19年度活動内容及び協議結果の報告(中心市街地における賑わいづくりの基本的方向性について)

作業部会活動報告(景観形成のルールづくりについて)

(2) 協議事項

平成20年度検討内容及び活動予定について

賑わいづくりのための具体的戦略について

その他

1. 平成19年度、検討委員会の検討項目である“駅前ファサードに関すること(建築物のデザイン等)”について、協議・検討・ファサード計画案を策定するために、まちづくり推進検討委員会の下部組織として作業部会が設置された。

§2. 第2回まちづくり推進検討委員会

平成20年12月2日(火)、大月市民会館4階会議室にて開催された第2回検討委員会は、大月駅周辺整備事業の進捗状況の確認と、『具体的戦略』の大枠の確認を目的として開催された。

『基本的方向性』の整理に基づき、それぞれの方向性に対する枠組みを示した『具体的戦略』の叩き台となる資料をもとに、具体的な施策へと繋げていくための方法について議論が行われた。今後、この枠組みを修正し、さらに戦略の方向性を絞っていくことが課題として打ち出された。また、第3回の検討委員会では、資料中に示された「まちづくり検討委員会」と「(仮)まちづくり協議会」の二つの組織について、今後のスケジュールとの関連を含めて示すことが課題となった。

議事内容

(1) 報告事項

平成20年度第1回検討委員会議事録について
大月駅周辺整備事業の進捗状況について

(2) 協議事項

賑わいづくりのための具体的戦略について
その他

§3. 第3回まちづくり推進検討委員会

平成21年2月24日(火)、大月市民会館4階視聴覚室にて開催された第3回検討委員会は、『具体的戦略』についての確認を目的として開催された。

第2回検討委員会での議論を基に『基本的方向性』のそれぞれの方向性に対する枠組みと、「まちづくり推進検討委員会」と「(仮)まちづくり協議会」の役割、さらに、今後のまちづくり推進検討委員会のスケジュールを示した「賑わいづくりのための具体的戦略」の素案の提案を行った。来年度以降の検討委員会では、資料に示した「検討すべき項目」の基本的な考え方について、課題や方策との兼合いを考えながら検討していくことが確認された。

また、平成23年度までに実行を開始する項目については、実行主体が「(仮)まちづくり協議会」の準備会となり、より詳細な部分を詰めて実行していくことが確認された。

このほか、今後「検討すべき項目」を検討していく上で、参考となる市民のニーズや考え方などについて、自由に意見交換が行われた。

議事内容

(1) 報告事項

平成20年度第2回検討委員会議事録について

(2) 協議事項

賑わいづくりのための具体的戦略について

その他

2 販わいづくりのための具体的戦略

平成21年2月24日(火)に開催された第3回まちづくり推進検討委員会での議論を基に、「販わいづくりのための具体的戦略」の成案を作成した。

平成21年度の検討委員会からは、「検討すべき項目」の基本的な考え方について、検討を進めていく。

『具体的戦略』を次頁に示す。

まちづくり推進検討委員会と(仮)まちづくり協議会についての提案

表 まちづくり推進検討委員会と(仮)まちづくり協議会の役割

	まちづくり推進検討委員会	(仮)まちづくり協議会(案)
活動目的	大月駅周辺整備事業を円滑に進め、賑わいのあるまちづくりを実現するため、次に掲げる項目について協議・検討することを目的として設置された。 中心市街地の賑わいづくりに関すること。 駅前ファサード計画に関すること。 事業の円滑な推進に関すること。 その他本委員会の目的達成に関すること。	まちづくり推進検討委員会で検討された賑わいづくりのための基本計画に基づき、具体的な事業計画の策定、各実行主体や関係機関のコーディネート、事業の評価・改善策の提案、その他まちづくりに関することについて継続的な取り組みができるようにバックアップすることを目的とする。
構成員	学識経験者 地元関係者 各種団体の代表者 公共交通事業者 大月市議会議員 関係行政機関職員 大月市職員	市民(まちづくり参加希望者/ボランティア) 各種団体の代表者 学生(まちづくり参加希望者/ボランティア) (サークル、NPOなど) 商店街・商工会・青年会議所等の事業者 学識経験者 交通関係の事業者 コンサル
活動内容	賑わいづくりの基本的方針、基本計画についての検討	具体的な実施計画の策定・実践
活動方法	構成員全員が集まり、協議・検討を行う。	実行主体や関係機関、各種分野の専門家等により、協議会の下に分科会を設置し、検討を行う。

組織名・事業名	年度	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度
	四半期	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1			
まちづくり推進検討委員会		賑わいづくりの具体的な戦略について検討。				賑わいづくりのための具体的な事業メニュー等について検討。社会実験に向けた準備。(仮)まちづくり協議会組織等の検討。全3~4回				社会実験等による事業メニューの整理・検証。基本計画の策定。(仮)まちづくり協議会発足準備(人選等)。全3~4回				実施計画に向けた社会実験。基本計画の評価。委員会活動のまとめと提言。(仮)まちづくり協議会発足準備。全3~4回				
(仮)まちづくり協議会			協議会発足に向けた準備期間。													協議会組織		
大月駅周辺整備事業		→																

賑わいづくりのための具体的戦略 1/4

ターゲット(賑わいの主役)	ア：観光客・来訪者	イ：駅周辺の地域住民	ウ：市内他地域の住民	エ：通勤・通学者
主体(賑わいの担い手)	A：まちづくり推進検討委員会	B：(仮)まちづくり協議会	C：交通事業者	D：市民(商店街等を含む)
		E：行政	F：大月駅南口賑わい街並み協議会	

1. 交通環境の改善による賑わいづくり

(1)ユニバーサルデザインに基づく整備 ターゲット ア,イ,ウ,エ

目的	課題	方策	実行主体	実行開始時期		まちづくり推進検討委員会が検討すべき項目
				~H23	H24~	
賑わいのある場所(空間)は、人が集まりやすい場所(空間)でなければならない。身体障害者だけでなく、高齢者、外国人、来街者等、誰もが安心・安全、快適に中心市街地を利用できる環境づくりを行うことで、賑わいづくりに繋げる。	大月駅周辺整備事業で、駅周辺の公共空間のユニバーサルデザイン化は促進されるが、街全体を誰もが利用しやすい空間にするためには、公共空間に加え、民間建築物のユニバーサルデザイン化を推進する必要がある。	公共空間をユニバーサルデザインにより整備する ・ 誰もが(身体障害者、高齢者、外国人、来街者等)利用しやすい公共空間とする。	E			整備範囲、整備項目 (歩道の段差解消、点字ブロック、案内板、ベンチ等)
		民間建築物のユニバーサルデザイン化を推進する ・ 地域が一体となったユニバーサルデザインのまちづくりを行うための、誘導策(ガイドラインなど)を策定する。	B,E			誘導策(ガイドライン)について普及のための仕組みづくり

(2)公共交通機関の充実を図り、その利用を促進する ターゲット ア,ウ,エ

目的	課題	方策	実行主体	実行開始時期		まちづくり推進検討委員会が検討すべき項目
				~H23	H24~	
大月駅前へのアクセスを充実させ、鉄道の利用を促進させることで、大月駅または駅前商店の利用者の底上げを図り、賑わいづくりに繋げる。	今日では、環境問題等の社会的背景を考慮し、市内外への移動や長距離移動の際には、自家用車よりも公共交通機関の利用を促進する必要がある。路線バスについては、路線や本数を維持しているにも関わらず、利用が伸びないことが課題である。また、必要に迫られ、自家用車を利用する人のための駐車場整備も必要であり、これらを改善していく必要がある。	官民による駐車場の整備を行う ・ 駅前広場に障害者や高齢者、あるいはそのサポートをする人々が利用しやすい多目的駐車場を整備する。 ・ 駅前広場に送迎目的をメインとした短時間駐車場を整備する。 ・ 官民が協働し、需給バランスに配慮した買い物客用の駐車場整備を行う。	B,C,D,E			多目的駐車場の整備 短時間駐車場の整備
		路線バスの利用促進を図る ・ おでかけバスの利用制限(年齢)を緩和する、または路線バスの料金の見直しを働きかけるなど、路線バスの利用を高める。		B,C,E		
		鉄道利用の促進を図る ・ と連動し、鉄道事業者や利用者などが協働して、鉄道利用を促進させるために必要なソフト施策の策定を行う。	B,C,E			路線バスの利用が高まる施策
						鉄道利用促進のためのソフト施策

(3)オープンスペースの活用 ターゲット ア,イ,ウ,エ

目的	課題	方策	実行主体	実行開始時期		まちづくり推進検討委員会が検討すべき項目
				~H23	H24~	
人溜りができる空間を整備し、そこを利用したイベントを開催することで、賑わいづくりに繋げる。	どのようなオープンスペースが魅力的であるか、また、具体的な利用方法について検討されていない。イベント等を行う場合は、どの程度の規模を考え、それに対する問題点を整理し、どのような利用が可能かを検証する必要がある。	オープンスペースの整備を行う ・ 誰もが集い憩える魅力的なオープンスペースの整備を行う。	E			魅力的なオープンスペース(駅前広場等)について
		オープンスペースを有効に利用する ・ オープンスペースの規模や目的に応じた活用をする。	B			オープンスペースの活用方法

賑わいづくりのための具体的戦略 2/4

ターゲット(賑わいの主役)	ア：観光客・来訪者	イ：駅周辺の地域住民	ウ：市内他地域の住民	エ：通勤・通学者		
主体(賑わいの担い手)	A：まちづくり推進検討委員会	B：(仮)まちづくり協議会	C：交通事業者	D：市民(商店街等を含む)	E：行政	F：大月駅南口賑わい街並み協議会

2. 景観形成・地域資源による賑わいづくり

(1)大月の自然・文化・歴史などの地域資源を活かす ターゲット ア

目的	課題	方策	実行主体	実行開始時期		まちづくり推進検討委員会 検討すべき項目
				～H23	H24～	
多くの人が見たいもの、多くの人に見せたいものを利用し、それらを広く知らせることで、大月を訪れる人を増やし、賑わいづくりに繋げる。	大月の魅力【例：自然(岩殿山を始めとする山々、桂川など)、文化(歌、生活様式、建築、食べ物など)、歴史(甲州街道、発電所、林業、各種産業など)】を再発見し、それらを効果的にPRするために、魅力を体験する場所の整備と、そこへたどり着くために必要な情報が得られるような仕組みづくり、旅行会社や交通事業者と連携した情報発信の方法等を考える必要がある。	大月の魅力を知る、創る、理解する ・ 地域に興味を持つことで、大月の魅力を再発見する。 ・ 地域に根ざした歴史や文化を伝える。	B,D,E			大月の魅力を再発見する方法 大月の魅力を伝承する取り組み
		大月の魅力を体験(知る、見る、聞く、味わう、感じる、楽しむ)する場所へ誘導する仕掛けづくりを行う ・ 見やすい案内板の整備や、ボランティアの案内・解説等を提供するなど、大月の魅力を体験できる場所へ誘導する仕掛けづくりを行う。 ・ 地域の魅力を知る地域住民が、観光客一人一人に対し、おもてなしの気持ちで迎えられるような地域づくりを行う。	B,D,E			案内ツールの検討 観光客に対する受入態勢 体験ツアーの検討
		市内外へのPRを行う ・ 大月市中心地区において、大月市全体の魅力を市内外へ発信する手段として、「一駅逸品運動」の拠点的活動(市全体の魅力を集結し、発信する)を実施する。 ・ 旅行会社・交通事業者と連携し、また各種団体・企業等のHPを利用して、市内外への情報発信を行う。	B,C, D,E			大月市中心地区における「一駅逸品運動」の拠点的活動内容 市内外への情報発信方法

(2)魅力的な中心市街地の街並み(見たい、行きたいと思える街並み) を作ることで、訪れる人へのおもてなしを演出 ターゲット ア,ウ

目的	課題	方策	実行主体	実行開始時期		まちづくり推進検討委員会 検討すべき項目
				～H23	H24～	
中心市街地の街並みそのものを魅力化することで、「おもてなしの心」を表現し、賑わいづくりに繋げる。	「大月駅南口賑わい街並みづくり申し合わせ」は確認されたものの、住民間で、大月市や中心市街地における魅力的な街並みのイメージが統一されていない。今後も、住民間で魅力的な街並みについて議論を続け、街並みについてのイメージを確立する必要がある。	大月における魅力的な街並みのイメージを確立する ・ 大月駅周辺地区(整備対象地区)だけでなく、中心市街地全体としての魅力的な街並みのイメージを確立する。	B,F			魅力的な街並みイメージについて
		魅力的な街並みをつくる ・ 平成20年度、「大月駅南口賑わい街並みづくり申し合わせ」が確認され、これに伴い「大月駅南口賑わい街並みづくり協議会 ¹ 」が設立された。申し合わせの普及拡大・充実を図り、賑わいのある街並みづくりに取り組む。	B,D, E,F			街並みづくりルールについて 普及のための仕組みづくり

1 大月駅南口賑わい街並みづくり協議会：大月駅南口の地権者で構成される、街並みづくりの申し合わせを確認した組織

賑わいづくりのための具体的戦略 3/4

ターゲット(賑わいの主役)	ア：観光客・来訪者	イ：駅周辺の地域住民	ウ：市内他地域の住民	エ：通勤・通学者
主体(賑わいの担い手)	A：まちづくり推進検討委員会	B：(仮)まちづくり協議会	C：交通事業者	D：市民(商店街等を含む)
	D：市民(商店街等を含む)	E：行政	F：大月駅南口賑わい街並み協議会	

(3)北口空閑地の利活用 ターゲット ア,イ,ウ,エ

目的	課題	方策	実行主体	実行開始時期		まちづくり推進検討委員会が検討すべき項目
				~H23	H24~	
大月駅北口の空閑地を有効に利用することで、賑わいづくりに繋げる。	南口と一体となった賑わいづくりを行うために、大月駅北口をどのように利用するか、議論する必要がある。	南北の連携を前提とした北口空閑地の望ましい利用方法を考える ・ 北口空閑地の理想的な開発のあり方についての提言を行う。	(E) ²			開発に伴う南北の共存・共栄の方法 インフラ整備の必要性

2 (E) : 市が一定の関与をしながら、民間開発を推進する

3. 持続的な賑わいづくり

(1)既存商店街・個店の再生

目的	課題	方策	実行主体	実行開始時期		まちづくり推進検討委員会が検討すべき項目
				~H23	H24~	
既存商店街・個店の活性化を行い、中心市街地の利用者を増やすことで、賑わいづくりを持続させる。	中心市街地における健全な経済活動を持続させるためには、既存商店街・個店が、消費者ニーズに対応した業種・業態へ転換することの推進が必要である。また、事業主体の高齢化、空き店舗によるイメージの悪化、新規事業への挑戦の場の不足、商店街の活性化に必要な人材の不足等の課題も解消する必要がある。	活性化に対して積極的に考え、行動できる人を育てる ・ 活性化に対して積極的に取り組む人材を発掘し、スキルアップを図る。 ・ 店主、事業主を対象として、活性化のための勉強会・講習会等を充実させる。	B,D, E			商店街の人材育成策 活性化のための活動
		利用者の視点に立った商店街づくりを行う ・ 新規事業の参入や、既存商店の事業転換などを支援する。 ・ 商店街活性化策として、学生のアイディアを取り込み、産学官協働による空き店舗の利活用等を行う。	B,D, E			活性化支援策 産学官協働の取り組み 空き店舗利活用

(2)核となるイベントづくり

目的	課題	方策	実行主体	実行開始時期		まちづくり推進検討委員会が検討すべき項目
				~H23	H24~	
イベントを通して大月の魅力を発信することで、大月市内外からイベントに訪れる人の増加を図り、賑わいづくりを持続させる。	どのようなイベントを行えば、より効果的に大月の魅力を発信できるかが課題である。イベントが一過性の賑わいとならないよう、持続的なものを考える必要がある。	持続可能な集客が見込めるイベントを実施する ・ イベントを類型化(歴史型、地域特性型、地域産業型、誘致型)し、既存イベントの再構築及び新規イベントを行う。 ・ イベントを検討、実行する組織の充実を図る。	B			イベントについて(提言) イベントを検討・実行する組織の充実について
		隠れたイベントを発掘・支援する ・ 市民による小規模なイベント(かつて行われていた、地区で行われている)を復活・保存する。	B			イベントの復活・保存支援策

賑わいづくりのための具体的戦略 4/4

ターゲット(賑わいの主役)	ア：観光客・来訪者	イ：駅周辺の地域住民	ウ：市内他地域の住民	エ：通勤・通学者
主体(賑わいの担い手)	A：まちづくり推進検討委員会	B：(仮)まちづくり協議会	C：交通事業者	D：市民(商店街等を含む)
		E：行政	F：大月駅南口賑わい街並み協議会	

(3)地域コミュニティ及び人材の育成

目的	課題	方策	実行主体	実行開始時期		まちづくり推進検討委員会が検討すべき項目
				～H23	H24～	
賑わいづくりは一部の市民の努力だけでは持続しない。大月市や駅周辺に関わる全ての人々が、賑わいに関心を持ち続けることで、賑わいづくりを持続させる。	賑わいづくりのターゲットも巻き込み、地域住民間の情報交換や自主的な活動を通して、地域が一体となったまちづくりを行う必要がある。また、大月の特色である学生を活かすこと、団塊の世代や東京への通勤者の中から有能な人材を発掘し、潜在的な労働力を活かすことが必要である。	まちづくりに関する話し合いを継続して行う組織をつくる ・ まちづくりを積極的に行う人材を集め、今後、まちづくりを行う上で、様々な組織や取り組み等の調整を行う「(仮)まちづくり協議会 ³ 」をつくり、有効に活用していく。	B			「(仮)まちづくり協議会 ² 」の設立のための準備 人材集め 「(仮)まちづくり協議会 ² 」の組織構成 「(仮)まちづくり協議会 ² 」の活動内容
		賑わいづくりに対して積極的に考え、活動できる人(全分野から)を発掘し、育て、活用する ・ まちづくりを積極的に行うために、協力者等の人材が分かるシステム(人材バンク(協力者、パート、バイト、生産者などを登録))を創設し、人材を有効に活用し、まちづくりを円滑に進める。	B			人材登録システム 人材の活用方法
		様々な組織によるまちづくりを促進する ・ 自治会、学生、サークル、NPO、企業等、様々な組織がまちづくりに参加できる仕組みをつくる。	B			まちづくりへの参加・受入方法

3 (仮)まちづくり協議会：まちづくり推進検討委員会の活動が終了した後にまちづくりを継続的に行うためにつくられる組織であり、まちづくりに関わることの調整を行う組織